

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和7年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の使途については、次のようになっております。

(歳入)	
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	23,470千円
(歳出)	
社会保障施策に要する経費	356,110千円

事業等		経費	事業費				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他
社会福祉費	社会福祉事業	23,154	6,425		12,770	1,526	2,433
	障害者福祉事業	25,420	17,871			1,675	5,874
	高齢者福祉事業	41,445	10	15,000	3,022	2,731	20,682
	児童福祉事業	121,866	34,627	37,000	7,163	8,032	35,044
		211,885	58,933	52,000	22,955	13,964	64,033 ¹
社会保険費	介護保険事業	27,079	834			1,785	24,460
	国民健康保険事業	16,178	3,098			1,066	12,014
	後期高齢者医療事業	38,277	3,223			2,523	32,531
		81,534	7,155	0	0	5,374	69,005 ¹
保健衛生費	健康増進対策事業	2,833	112			187	2,534
	疾病対策事業	54,289	24,607		811	3,578	25,293
	母子保健事業	5,569	1,388			367	3,814
		62,691	26,107	0	811	4,132	31,641
		356,110	92,195	52,000	23,766	23,470	164,679